序章

1. 制度改正の概要

産業競争力の源泉となる、優れた技術や商品を生み出すイノベーション を促進するためには、新たな知的財産戦略の推進が極めて重要である。

このため、我が国の知的財産制度について、一層の国際調和を図ると同時に、地域の経済や雇用を支える中小企業・小規模事業者にとってもさらに使いやすいものとすべく、平成26年第186回通常国会において、特許法(昭和34年法律第121号)、実用新案法(昭和34年法律第123号)、意匠法(昭和34年法律第125号)、商標法(昭和34年法律第127号)、特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律(昭和53年法律第30号。以下「国際出願法」という。)及び弁理士法(平成12年法律第49号)について所要の改正を行った。

第一に、特許法の改正については、国際的な法制度に倣い、出願人に災害等のやむを得ない事由が生じた場合には手続期間の延長を可能とする等、手続面での救済措置の拡充を行った。また、特許権の早期安定化を可能とするべく、「特許異議の申立て制度」を創設した。

第二に、意匠法の改正については、「意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定」に基づき、複数国に対して意匠を一括出願するための規定を整備し、意匠の国際出願に関するコストの低減を図った。

第三に、商標法の改正については、他国では既に広く保護対象となっている色彩や音といった商標を我が国商標法の保護対象に追加した。また、地域ブランドの更なる普及・展開を図るため、商工会、商工会議所及び特定非営利活動法人を地域団体商標の登録主体に追加した。

第四に、弁理士法の改正については、「知的財産に関する専門家」としての弁理士の使命を弁理士法上に明確に位置づけるとともに、出願以前の

アイデア段階での発明に関する相談業務ができる旨の明確化をはじめと した弁理士の業務の拡充を行った。

これらに加え、特許の国際出願に関する手数料を一括で納付するための規定の整備等、所要の規定を整備した。

以上の改正により、知的財産の更なる創造・保護・活用に資する制度的・ 人的基盤を早急に整備し、「日本再興戦略」(2013年6月閣議決定)等に 掲げられた世界最高の「知的財産立国」を着実に実現していく。

2. 法改正の経緯

上記措置を講ずるべく、特許制度に関する法制的な課題について、産業構造審議会知的財産政策部会(現:知的財産分科会)の下に設置された特許制度小委員会において検討が行われ、平成25年2月に報告書「強く安定した権利の早期設定及びユーザーの利便性向上に向けて」が同部会に提出され、了承された。また、同部会意匠制度小委員会、商標制度小委員会及び弁理士制度小委員会においても検討が行われ、意匠制度小委員会及び弁理士制度小委員会については平成26年2月、同部会に報告書「創造的なデザインの権利保護による我が国企業の国際展開支援について」及び報告書「弁理士制度の見直しの方向性について」が提出され、商標制度小委員会については平成25年9月、同部会に報告書「新しいタイプの商標の保護等のための商標制度の在り方について」が提出され、それぞれ了承された。

「特許法等の一部を改正する法律案」は、上述の報告書等を踏まえて立案され、平成26年3月11日に閣議決定した後、同月13日に第186回通常国会に提出された。同法案は、3月25日の参議院経済産業委員会における提案理由説明、4月1日の質疑及び採決を経て、4月2日の参議院本会議において可決、また、4月16日の衆議院経済産業委員会における提案理由説明、4月18日の質疑、4月23日の採決を経て、4月25日の衆議院本会議に

おいて可決・成立し、5月14日に「平成26年法律第36号」として公布された。

【特許法等の一部を改正する法律の成立・施行まで】

<産業構造審議会知的財産政策部会特許制度小委員会>

平成24年

- 8月28日 第35回 「強く安定した権利の早期設定の実現に向けて」
 「ユーザーの利便性の向上に資する手続の見直しについて」
- 9月26日 第36回 「強く安定した権利の早期設定の実現に向けて(2)」 等
- 11月2日 第37回 「米国改正特許法 (AIA) における付与後レビュー制度 等について(出張調査報告)」 「強く安定した権利の早期設定の実現に向けて(3)」 等
- 12月14日 第38回 「強く安定した権利の早期設定の実現に向けて(4)」 「強く安定した権利の早期設定及びユーザーの利便性 向上に向けて(報告書案)」
- 12月20日~平成25年1月18日 産業構造審議会 知的財産政策部会 特許 制度小委員会 報告書 「強く安定した権利の早期設定 及びユーザーの利便性向上に向けて」 (案) に対する 意見募集

平成25年

2月25日 第39回 「強く安定した権利の早期設定及びユーザーの利便性 向上に向けて(報告書案)」

< 産業構造審議会知的財産政策部会意匠制度小委員会> 平成23年 12月20日 第14回 「意匠制度の現状と課題」

「ヘーグ協定及びロカルノ協定について」 「3Dデジタルデザインを含む保護対象の拡大について」

平成24年

1月27日 第15回 「意匠の国際登録制度と国内制度との相違による主な 課題について」

「我が国のヘーグ協定ジュネーブアクトへの加盟の方向性について」

2月29日 第16回 「デジタルデザインの保護の現状及び各国保護状況 「デジタルデザイン保護拡大にあたっての課題及び検 計の視点」

5月23日 第17回 「複数意匠一括出願について」 「意匠原簿と国際登録簿について」

「国際公開と我が国の登録公報について」

6月20日 第18回 「ロカルノ協定への加盟について」 「3Dデジタルデザインを含む保護対象の拡大につい て」

7月27日 第19回 「国際登録の公開と公開の延期(繰り延べ)について」 「部分意匠等の意匠登録出願の国際出願における取り 扱いについて」

「画像デザインに関する米国における保護の実態につ

いて(出張調査報告)」

9月28日 第20回 「画像デザインに関する欧州における保護の実態について(出張調査報告)」

「画像デザイン保護拡充の基本的方向性と保護拡充についての課題への対応」

11月19日 第21回 「国際出願手数料の在り方について」

「提出図面の扱いその他国内法で検討が必要な事項について」

「自己指定について」

「画像デザイン保護拡充の基本的方向性について」

<産業構造審議会知的財産分科会意匠制度小委員会>

平成25年

11月22日 第1回 「画像デザイン保護拡充について」

12月25日 第2回 「画像デザイン保護拡充の方向性について 今後の検 計方針」

「創造的なデザインの権利保護による我が国企業の国際展開支援について(報告書案)」

12月26日~平成26年1月25日 「産業構造審議会 知的財産分科会 意匠制度小委員会 報告書「創造的なデザインの権利保護による我が国企業の国際展開支援について」(案)」に対する意見募集

平成26年

1月31日 第3回 「創造的なデザインの権利保護による我が企業の国際 展開支援について(報告書案)」

<産業構造審議会知的財産政策部会商標制度小委員会>

平成20年

6月10日 第19回 「商標制度の見直しに係る検討課題について」 「新しいタイプの商標に関する検討ワーキンググルー プ」 (仮称) の設置について」等

平成21年

10月5日 第20回 「新しいタイプの商標に関する検討ワーキンググループ報告書について」等

平成22年

7月2日 第22回 「新しいタイプの商標について(登録要件について)」 等

平成23年

2月2日 第24回 「新しいタイプの商標の特定方法及び出願日認定について」等

平成24年

2月20日 第25回 「新しいタイプの商標の保護の在り方に関するこれまでの議論と今後の方向性について」等

4月27日 第26回 「新しいタイプの商標に関する海外主要国における実態について」

5月28日 第27回 「新しいタイプの商標の保護の導入に伴う「商標」の 定義の見直し等について」

「新しいタイプの商標の登録要件について」

6月18日 第28回 「商標法の保護対象に追加する商標のタイプについて」

9月25日 第29回 「新しいタイプの商標の効力の制限及びその他の論点について」

「パリ条約第6条の3への対応の在り方について」 「商標法における地域ブランドの保護の在り方について」等

11月12日 第30回 「商標制度の在り方について(報告書案)」

12月17日~平成25年1月16日 産業構造審議会 知的財産政策部会 商標制度小委員会 報告書「商標制度の在り方について」 (案)に対する意見募集

平成25年

2月8日 第31回 「新しいタイプの商標の保護等のための商標制度の在り方について(報告書案)」

<産業構造審議会知的財産分科会弁理士制度小委員会>

平成25年

8月26日 第1回 「これまでの弁理士制度見直しについて」

「弁理士法の施行状況について」

9月19日 第2回 「弁理士制度に関する各団体等の意見について」

10月23日 第3回 「弁理士制度見直しの方向性について(総論整理)」

「弁理士の社会的使命について」

「特許事務所・特許業務法人の在り方について(1)(大

規模事務所)」

「弁理士業務の充実について」

「秘匿特権に関する取組の推進について」

11月27日 第4回 「弁理士試験の充実について」

「実践的な研修を含めた研修の多様化について」

「弁理士自治の充実について」

「特許事務所・特許業務法人の在り方について(2)(小

規模事務所) |

「非弁理士による弁理士活動の取締りの実効性確保に

ついて」

12月26日 第5回 「日本弁理士会における自治等の取組について」

「「弁理士制度小委員会報告書」(案)について」

12月27日~平成26年1月25日 産業構造審議会 知的財産分科会 弁理士

制度小委員会 報告書「弁理士制度の見直しの方向性に

ついて」(案)に対する意見募集

平成26年

2月17日 第6回 「弁理士制度小委員会報告書(案) について」

<報告書のとりまとめから施行まで>

平成26年

- 2月26日 産業構造審議会 知的財産分科会「とりまとめ」報告書
- 3月11日 「特許法等の一部を改正する法律案」閣議決定
- 3月13日 同法案第186回通常国会 提出
- 3月25日 参議院経済産業委員会 提案理由説明
- 4月1日 参議院経済産業委員会 質疑・採決
- 4月2日 参議院本会議 可決
- 4月16日 衆議院経済産業委員会 提案理由説明
- 4月18日 衆議院経済産業委員会 質疑
- 4月23日 衆議院経済産業委員会 採決
- 4月25日 衆議院本会議 可決・成立
- 5月14日 公布 (平成26年法律第36号)
- 8月1日 施行(地域団体商標の登録主体の拡充) (平成26年政令第207 号)

平成27年

5月14日まで(改正法の公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日) 施行(主施行)(予定) ジュネーブ改正協定が日本国について効力を生ずる日 施行(ジュネーブ改正協定への加入に係る規定の整備)(予定)